解散公告

当法人は、平成二十四年十一月二十九日に総社員の同意により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年十二月十九日
東京都港区赤坂一丁目九番二〇号
一般社団法人千代田ホールディングス
清算人　泉部　充

解散公告

当社は、平成二十四年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年十二月十九日
愛知県春日井市西高山町三丁目一番地の八
株式会社中京フォーム
清算人　林　正敏

解散公告

当社は、平成二十四年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年十二月十九日
三重県津市白塚町五三五五番地
有限会社平松石油
清算人　平松　俊一

解散公告

当社は、平成二十四年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年十二月十九日
大阪市西成区橘一丁目二番一九号
株式会社神輝
代表清算人　宇山　進

解散公告

当社は、平成二十四年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年十二月十九日
大阪府守口市本町一丁目四番七号
有限会社レアール
清算人　津田　裕瑞

解散公告

当社は、平成二十四年十二月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年十二月十九日
岡山県倉敷市児島唐琴四丁目一番四七号
有限会社秀成工業
清算人　齊藤　秀則

解散公告

当社は、平成二十四年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年十二月十九日
山口県岩国市立石町四丁目八番一五号
有限会社山陸運輸
清算人　沖本　昌代

解散公告

当法人は、平成二十四年十月二十五日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年十二月十九日
沖縄県那覇市港町二丁目二番九号
特定非営利活動法人沖縄地域観光研究会
清算人　稲井日出司

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年十一月二十八日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年十二月十九日
三重県多気郡大台町天ヶ瀬一三二番地
社団法人天ヶ瀬報徳社
代表清算人　中道　剛士

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年十一月三十日開催の集会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年十二月十九日
大阪市淀川区西宮原二丁目二番一七号
管理組合法人新大阪センイシティー共同ビル
清算人　吉木　学

解散公告（第一回）

当社は、平成九年六月三日、平成二年法律第六十四号附則第六条第一項の規定により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年十二月十九日
神戸市西区玉津町高津橋五一三番地
東洋住宅サービス株式会社
代表清算人　奥山　健一

解散公告（第一回）

当社は、平成九年六月三日、平成二年法律第六十四号附則第六条第一項の規定により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年十二月十九日
神戸市西区平野町中津二七七
東洋アルミ工業株式会社
代表清算人　奥山　健一

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十四年十月十五日北海道知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十一月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年十二月十九日
北海道久遠郡せたな町北檜山区徳島六三番地の一
せたな町土地開発公社
代表清算人　道高　勉

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年十月一日開催の理事会において解散を決議したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十二月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年十二月十九日
新潟県上越市木田一丁目一番三号
財団法人春日山史蹟保存会
代表清算人　村山　秀幸

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十四年十一月二十七日三重県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十二月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年十二月十九日
三重県松阪市豊原町一〇四三番地一
松阪花岡土地区画整理組合
清算人代表　山本　弘

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年九月三十日開催の社員総会の決議により、平成二十四年十一月三十日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十二月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年十二月十九日
京都市下京区油小路通花屋町上る西若松町二五一番地
社団法人京都珠算連盟
清算人　高木　利之